

令和4年度第1回堺市博物館協議会 会議録

日時

令和4年11月11日（金曜）午後2時から4時30分まで

場所

堺市博物館 地階ホール

出席者

堺市博物館協議会委員

岩間香会長、禰亘田佳男副会長、伊住禮次朗委員、伊藤廣之委員、土橋ひとみ委員、中周子委員、服部倫子委員、村田路人委員、（欠席：岡田光代委員）

事務局職員

須藤館長、辻尾副館長、増田課長ほか

会議録

司会（岸補佐） それでは定刻になりましたので、ただ今より令和4年度第1回堺市博物館協議会を開催いたします。

会議の記録のために事務局の方で必要に応じまして写真撮影、録音などしておりますのであらかじめお断りいたします。

配付資料の確認をさせていただきます。タイトルなんですけれども令和4年第1回次第、令和4年度協議会委員名簿、以下、資料1から10の配布となっております。お手元にありますでしょうか。

抜け落ち等ありましたら、事務局の方におっしゃっていただけたらと思います。

次に本日の出席者でございますが、委員9名中8名となっております。過半数の出席をいただいておりますので、堺市博物館協議会規則第4条第1項により協議会が成立してございますことをご報告いたします。

また本日の会議の傍聴人は、0人でございますのでご報告いたします。

それでは館長の須藤より、ご挨拶申し上げます。

須藤館長 第1回の令和4年度博物館協議会の開催にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は非常にお忙しい中、岩間会長をはじめ、禰亘田副会長、皆さんご出席くださりまして、誠にありがとうございます。

本会議では、堺市博物館で展開しております展示を中心とする研究および講演会、それから入館者に対するワークショップ、体験学習など、そういう活動に関しまして、第一線でご活躍の皆様から、いろいろな方面から博物館の活性化をめざしてのご批判とかご意見を賜ることを目的としております。4月以降、コロナも沈静化しております。第7波がありましたけれども、博物館の入館状況を見ますと、半年間、10月末で7万2,000人を数えております。

令和元年の百舌鳥・古市古墳群が世界遺産に登録されたときは、年間で26～27万人が入りましたけどそれに比べまして、この半年間見ますと、半分は達したという、徐々にリカバーしているということが言えるかと思います。

その中でも目につくのが、小学校、中学校からの校外学習の訪問です。4月から91校、6,700名が来ております。そして堺市に限らず、神戸市も、東京からもUSJとのコンビで来ているのでしょうか。和歌山それから、一番多いのは大阪から21校来てくれております。

そういう意味で堺市だけに限らず、近辺の小中学校に堺市博物館というより仁徳天皇陵古墳かもわかりませんが、この一帯の文化的な歴史的な資産、遺跡を見てくれることに関心があるんだというふうに考えております。

そして、前回の2月に行われた協議会で、展示中の昔の暮らしを皆さんにご覧いただいて、皆さんからいろいろな意見を頂戴いたしました。寄贈者の名前を出した方がいいんじゃないかとかですね、使われていた年代がはっきりしてないとか、あるいはもっとパネルを有効に使って見やすい展示にしたらどうかとか等々、これは早速、来年1月から行います展示に生かしていきたいと思っております。

小学3年生だけじゃなくて、一般にもわかるような展示をしたらどうかという問題もありますけどそれも含めて今職員が検討しており、皆さんのご意見に応えたいと思っております。

それから質問がございましたけども後ほどお答えしたいと思います。

今回の「案件」をご覧いただきたいんですけども、特別展「堺と武将 三好一族の足跡」を今展示中がございます。こちらをご覧いただいて皆さんからのご意見をぜひお聞きしたいと思います。

いわゆる美術と歴史が一緒になった展示が非常に難しいんです。特に長慶の連歌師としての才能を展示で表現していますが、それも非常に難しく、そういうものの展示をどうしたらいいのかってことも皆さんからお知恵を拝借できれば、今後の博物館の美術展示において、何らかの進歩が得られるものだと思いますので、よろしくをお願いします。

4時半までの短い時間ですけども、今日も皆様からいただいたご批判ご意見を、私達は受けとめながら、我々の博物館の改善発展にぜひ生かしていきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。今日は本当にありがとうございます。

司会(岸補佐) ここでご出席いただいております委員のご紹介をさせていただきます。岩間香会長でございます。なお岩間会長におかれましては文部科学大臣が表彰する令和4年度の地域文化功労者表彰を受けられることになり、15日に表彰式が行われます。誠にめでたうございます。(拍手)

次に、禰冨田副会長でございます。

次に、伊住禮次朗委員です。

次に、伊藤廣之委員でございます。

次に、土橋ひとみ委員でございます。

次に、中周子委員でございます。

次に、服部倫子委員でございます。

次に、村田路人委員でございます。

どうもありがとうございました。

なお、岡田光代委員におかれましては、今回ご欠席のご連絡をいただいております。

続きまして事務局職員を紹介させていただきます、館長の須藤でございます。

続きまして副館長の辻尾でございます。

続きまして学芸課長の増田でございます。

そして本日、司会を進行させていただいております課長補佐の岸と申します。よろしく願いいたします。

他に博物館職員も同席させていただいております。

それではここから岩間会長に議事進行をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

岩間会長 それでは議事進行したいと思います。ただいまから令和 4 年度第 1 回堺市博物館協議会の議事に入りたいと思います。それではまず議事 1、報告 1 の令和 3 年度の事業報告 予算、および決算について事務局より報告説明をお願いいたします。

増田課長 それでは着座にて報告させていただきます。失礼をいたします。

それではまず資料 1 をご覧ください。令和 3 年度の特別展と企画展をご紹介します。特別展は前回もご紹介させていただきましたけれども、もともと令和 2 年度秋に開催予定でしたが、コロナ禍の影響により、令和 3 年 3 月 1 日から 5 月 9 日までに延期になったものであります。

事業としましては令和 2 年度事業ということになりますが、2 年、3 年度の特別展と位置付けております。

令和 3 年度の企画展もご覧の通りの内容で開催いたしました。

5 月からの「豊臣秀吉と堺」をはじめ前回皆様に見ていただきました企画展「昔のくらし みんなの知らない昔の堺」まで 5 本の企画展を開催させていただいております。

観覧者数欄に記載させていただいておりますが、令和 3 年度はコロナ禍の影響によりまして休館が伴いましたので、「堺敷物ものがたり」までの間、開催期間が短くなっております。下に書いておりますように 4 月 25 日から 6 月 20 日まで、そして 8 月 24 日から 9 月 30 日までという期間、休館をいたしました。

令和 3 年度に関しましては、もともとは 311 日の開館予定でございましたけれども、合計で 84 日間の休館を伴いましたので、実質は 227 日間で開催をしております。

続きまして資料 2 をご覧ください。

令和 3 年度に実施いたしました、体験学習会の一覧でございます。

体験学習会は、ほとんどがこの部屋を使いまして、対面で密な状態で作業するということになりまして、なかなか開催ができませんでした。ようやく開催にこぎつけたのが 11 月でして、通常は 20 件以上、実施させてもらっておりますが、合計 7 件、開催できたという状況でした。

そして、先ほど館長からご紹介ございました前回の協議会で、それぞれの行事について評価をされているアンケートの意見を紹介してほしいというご意見がございました。すみません。今回口頭で申し訳ないんですけども、ご紹介をしたいと思います。アンケートに答えようとしていただく方というのはだいたい好意的に書いていただける場合が多いので、我々が聞いていて耳に優しいような意見をいただくことが多いですが、いくつかの厳しい意見も紹介させていただきます。まず全般を通じて多かったのが、堺市博物館の観覧料が安い、ありがたいというご意見です。一般の方は 200 円でご入館していただいております。堺市在住、在学の小中学生、そして 65 歳以上の方は無料で入っていただけます。通常の企画展ですと、一般の方でも 200 円が入っていただけるということで、非常に安くありがたいというようご意見が多かったようでございます。

あとは、展示品解説の中で学芸員の解説があつて、わかりやすくよかったというようなご意見もありました。それから当館の博物館ボランティア、青いベストを着ていただいて日々活動していただいておりますが、非常に詳しい説明が良かったというようなご意見もいただきました。

あと、ちょっと厳しいご意見をいただいております、その中で目立ちましたのが、動線がわかりづらい、突然企画展のコーナーに変わったりするので、少し戸惑いましたということだとか、出口がわからなくなったというように、動線がわかりにくいというご意見がいくつか見受けられました。

あとそれから外国人用英語案内を充実させてくださいというご意見もございました。

あと少し厳しくて、リニューアルされたみたいですがけれどもあまり変わりばえないなあ、というご意見もありました。我々としては、一生懸命やったりリニューアルでございませけれどもそういったご意見もございました。特に一つ一つの企画展に対するご意見というのは少なかつたんですけれども、そういったご意見をいただいておりますので今回ご紹介をさせていただきます。

それでは続きまして資料3の方をご覧ください。資料3は、令和3年度の各事業の予算および決算を表にさせていただきます。

令和3年度の予算の事業につきましては全部で6つ、1から6番までの事業に予算を支出して事業を進めております。概要につきましてはそちらに記載の通りでございますが一つ一つ簡単にご紹介していきたいと思っております。

まず1番、「国際機関との連携事業」でございますけれども、こちらは平成23年度にユネスコが賛助するアジア太平洋無形文化遺産研究センターが当館に開設されまして、それ以降、IRCIと連携しながら、いろいろな事業を進めています。

2番の「博物館管理事業」は、館の施設および維持管理を行っております来館者サービスの向上、誘客促進に資する事業です。

ただ博物館はご存知のように1980年に建設され、もう40年以上たっておりますので非常にいろいろな大小様々なメンテナンス工事が必要になっておりまして日々そういったことに追われているという状況でございます。

またこの予算の中には新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金というのがございましたので、そちらを活用いたしまして館内の手洗い場のトイレなどについては手洗い場の蛇口の自動水栓化工事を行っております。

続きまして3番の「展示事業」ですが、当館の常設展示を始めとしまして特別展、企画展、そして宿院にございますさかい利晶の杜の企画展等を含めました展示の事業を進めております。

4番の「資料収集保存事業」ですが、こちらは資料の調査研究を行うとともに適切な環境のもとでの保存管理および必要に応じました修復、そして資料購入等を行っております。令和3年度の資料購入としましては、当館ですべて常設展示をしております大火縄銃の照準器であります目当てを購入しております。またデータベース化も進めておりまして、収蔵品管理システムを今回導入をいたしております。

5番の「普及広報事業」ですが、こちらは体験学習会の開催、ボランティア活動の推進、研究報告の作成、そういった様々な普及活動、広報事業などを実施しております。

こちら後ほど説明させていただきますが、同じく新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用いたしまして、展示解説、講演会等をこの部屋での対面だけではなくて、ネットでの配信をするような設備、Wi-Fi等の工事を実施させていただきます。

続きまして6番の「世界遺産登録記念展示事業」ですが、こちらは特別展「海を越えたつながり 倭の五王と東アジア」を百舌鳥・古市古墳群の世界遺産登録を記念して開催をしております。

7番に書いております還付金というのがございますけれども、こちらは新型コロナウイルス禍の中、緊急事態宣言で臨時休館をいたしました、それに伴いまして休館中期間に、例えば自動販売機であるとか、みはら歴史博物館にございます飲食施設等の使用料金の返還もしています。

予算総額2億7509万9000円、そして決算額は2億2865万6000円となりました。以上で資料4の説明を終わらせていただきます。

岩間会長 はい、ありがとうございます。ただいまの事務局の説明について、委員の皆様何かご質問、ご意見などございますでしょうか。資料3はちょっと難しかったんですけども、資料1は企画の半分しかなかったということと、資料2の参加者数などについて、何かご意見いかがでしょうか。

伊藤先生いかがですか。

伊藤委員 伊藤でございます。資料3の関係で予算決算について直接関係するところではないんですが、ちょっとお聞きしたいなと思ったのが一点ありまして。展示室とか事務室とかの照明で、最近LED化とか結構進みつつあるかと思うんですが、堺市博物館ではどのような状況でしょうか。

岩間会長 いかがでしょうか。

増田課長 お答えいたします。LED化の照明ですね。今までは全て博物館・美術館用の蛍光灯を使っておりましたが、それがもう生産中止になっていくという状況でございます。

今のところ何とか在庫を集めながらそのまま進めておりますが、前に、ご紹介しました通り古墳時代のコーナーはLED化ができたんですけども、全体としてまだLED化できていないという状況です。事務所でありますとか、展示場以外のところは、LED化を進めております。この部屋もLED化したんですけど調光ができないということでそのままです。

LED化に関しましては今年度後半期以降、少しずつではありますが進めていきたいというふうに考えております。一気に変えることは、なかなか難しい状況です。

しかし、あまり悠長なことは言っていられないのかなという状況です。以上でございます。

岩間会長 よろしいでしょうか。他に何か資料3も含めていかがでしょう。はいどうぞ、土橋先生。

土橋委員 こちらの委員させていただいているってということもあるので、ホームページをまた改めて見せていただきましたら、ずいぶんリニューアルされたなということに気がつきました。あんまりしょっちゅう見てなかったもので今回初めて気がついたんですけども。多分、「普及広報事業」の中でされたのかなと思うんですけども、その辺の予算はこの中に含まれているということでもよろしいのでしょうか。それと、ずいぶんデータベース化も進めておられるということでしたので、データベース化すると本当にいろいろ検索もできるし、やはりすごくわかりやすくていいのかなと思うんですけども、やはり手間も予算もかかりなかなか大変かなと思ひまして。それは今後も続けていかれるのかなっていうのをお尋ねしたいと思ひました。また後でももしかしたら説明されるのかもしれませんが、予算の関係でお聞きしたかったんです。よろしくお願いいたします。

岩間会長 どうでしょうか。

増田課長 まずホームページですが、当館のホームページは基本的に堺市のホームページの中で展開しております。堺市のホームページ全体を見直していくことがありました。雛形はあくまでも堺市のホームページ中ですが日々行事等の更新等を進めております。少しずつ担当が工夫しながら、発信してお

りまして、新たに職員の紹介であるとか、いろいろなものを更新していくことを進めております。
あと、これからの博物館、美術館にとって、データベース情報を更新していく、それを充実させていくというのは大きな課題だと位置づけておりまして、その基礎となるものを担当が一生懸命頑張ってくれました。

とりあえず、まずは基礎的な部分を公開させてもらっておりまして、更新は全てこちらの方でできるシステムになっておりますので、今後も充実化させていきたいと考えてございます。以上でございます。

岩間会長 よろしいでしょうか。

土橋委員 ホームページの方は堺市全体の事業としてされてらっしゃるということで、この「普及広報事業」の中にそういった予算は含まれてないということでしょうか。

増田課長 はい、基本的に予算はございませんので、堺市の中では予算化されているとは思いますが、博物館独自で予算を持ってホームページを更新していくということはありません。

土橋委員 ありがとうございます。過去の展覧会映像も作成されておられるので、そういったものは、おそらく職員の皆さんが手作りでされているのかなあと感じていました。本当に大変だけでもすごくわかりやすくてやっぱりああいうのを蓄積されていくのは大事なことだなあと感じて拝見させていただきました。

ありがとうございます。

増田課長 はい。ありがとうございます。

岩間会長 ありがとうございます。その他にはございませんか。よろしいでしょうか。

どうぞ、村田先生。

村田委員 使われている言葉の意味を確認したいんですけど、例えばこの資料の4の「資料収集保存事業」で堺の歴史文化に関する資料の調査研究をはじめるとあります。そういうときの「堺」というのは、いわゆる現在の「堺市」という意味なのかそれとも中世の自治都市の「堺」あるいは近世の幕府直轄都市の「堺」、なのかということです。おそらく「堺市」という意味だと思いますけども。それぞれのところでおそらく使い方も変わってくるかと思いますが、ここでの堺の歴史文化に関する資料の調査研究という場合、どうなのかちょっと気になりました。

増田課長 おっしゃる通り、現在の堺市域全てを対象にしております。

村田委員 そこでは特にかつての「堺」ですね、そこが特に重点的に位置づけられているということではなくて、「堺市」全体ということでしょうか。

増田課長 はい。

村田委員 わかりました。

岩間会長 よろしいでしょうか。

非常に資料3が、複雑な内容でしたので、質問が集中いたしました。LED化については今年度後半期以降、対処していくということ、ホームページは市のもが母体になっているということ、「堺」の資料保存収集は現在の「堺市」が対象になっているということでした。よろしいでしょうか。

それでは次の報告、議事1報告2令和4年度の組織体制事業および予算について、事務局より報告説明をお願いいたします。

増田課長 はい。それでは続きまして報告させていただきます。資料4をご覧ください。

こちらの方は令和4年度の4月1日現在の組織体制となっております。全体的なことは左側の四角い枠

の中に全て書いておりました博物館職員数が 29 人です。館長、副館長の 2 名、学芸課の職員が 27 人というふうになっております。

内訳はこちらに書いてある通りでございます。ただ 4 月以降さかい利品の杜で 1 名退職者が出ております。4 月 1 日現在ということでご理解いただければと思います。

組織的にはご覧いただいた通り、館長、副館長の下に学芸課がございまして、学芸課長そして事務職の参事がありまして、課長補佐以下学芸係、推進係、管理係という組織になっておりまして、それぞれに係員がおります。

また下を書いております堺市立みはら歴史博物館は現在指定管理になっておりまして、館長、副館長と学芸員の常勤職員がおります。そういった形で現在組織化してございます。

岩間会長 はい、というご説明でございます。

増田課長 続きまして、資料 5、6 も説明したいと思います。

それでは資料 5 をご覧ください。

こちらは、今年度、令和 4 年度の特別展、企画展につきまして一覧表にしております。特別展は後ほど皆様に見ていただきます。10 月 29 日から「堺と武将―三好一族の足跡―」を開催しております。

企画展は下に 4 つ書いております。

4 月から 7 月まで行いました企画展「古墳が変わる―百舌鳥古墳群から新たな時代へ―」として、いわゆる百舌鳥古墳群が形成されて、6 世紀以降新たな古墳の様相が変わっていく、新たな時代が変わっていくということをご紹介したものでございまして、この百舌鳥古墳群の地域以外にですね、南の泉北の方であるとか、小型の古墳が築造されていくということを紹介させていただいております。

続きまして二つ目は、7 月 12 日から 10 月 10 日まで開催いたしました企画展「人とモノが行き交う中世・堺―流通の考古学―」です。こちらは時代的には堺が非常に華やかになりました、いわゆる都市堺のやや少し以前の 14 世紀 15 世紀の時代を中心にいたしまして、堺の町をご紹介したもので、その頃からいろいろなものが流通していた、特に沖縄・琉球であるとか、中国の方ですとか、いろいろな流通があったんだということをご紹介したものであります。

そして特別展が終わった後は企画展「堺の暮らしと風景」、これは前回見ていただきました通りの少し以前の暮らしを子どもたちに紹介することを中心としました企画展になっております。それが終わりますところの特集展示というのは企画展のもう少し小さなものと考えていただけたらいいと思いますが、郷土玩具の展示をする予定になっております。以上でございます。

続きまして資料 6 もご覧ください。令和 4 年度の体験学習会をご紹介しております。令和 4 年度は休館するような事態になっておりませんので、5 月 5 日以降の体験学習会が順調に進められております。件数としまして現在まで 9 件、10 月 16 日の体験まで進んでおります。

数字としましては 1,235 名の参加をいただきまして、それぞれ盛況に進めております。

その資料の裏側の方ですね、臨時の体験学習であるとか企画展関連体験学習の方もご紹介させていただいております。こういった博物館の体験学習会以外にも、特別ないろいろなご要望によりまして体験学習会を開催することもございます。

堺市の教職員の方々の厚生会からのご依頼で開催いたしました勾玉作りや、また、今後古墳巡りなども実施します。

11 月 5 日には兵庫県立考古博物館で大中（おおなか）遺跡のイベントがございまして、307 名のご参加

をいただきまして、缶バッジ作りなどを行いました。

あと企画展関連体験学習というのがございますが、企画展の関連ということで、まず古墳時代の甲冑を着てみようというのは、先ほどご紹介しました企画展の「古墳が変わる」に伴いましてのイベントです。藤井寺市さんにも、ご協力いただきまして今回開催いたしました。135名の方お越しいただきまして甲冑を着て写真を撮ってということで楽しい時間を過ごせたと思います。

17番18番の体験学習会は、企画展の「人とモノが行き交う中世・堺」に伴いまして船が一つのテーマになっておりますので、ボトルシップを作ろうというものであるとか、海から堺のまちを眺めてみようというのを企画したんですが、残念ながら天候の関係で海から堺のまちを眺めてみようの方は中止になりました。

こうすることで全部トータルいたしますと1,448名の参加をいただいたということになります。

それでは続けます。資料7もご覧ください。

資料7は今年度の予算につきまして一覧にしております。

先ほども紹介させていただきました「国際機関との連携事業」、「博物館管理事業」、「展示事業」、「資料収集保存事業」、「普及広報事業」という5事業に今年度は絞りまして、5事業で2億8,400万円ほどの予算で、現在進めておるとい状況でございます。以上でこちらの説明を終わらせていただきます。

岩間会長 ありがとうございます。ただいまの事務局の説明について何かご質問はございますでしょうか。資料5、6、7、いずれでもいろんな体験学習とかあるのですが、服部先生いかがですか。

服部委員 難しいことはよくわからないのですが、私、学校関係者であり、小学校の校長をしております。子どもたちもすぐご利用させていただいています。特に来年度から小中一貫ということで9年間、総合的な学習の時間を使って、堺学に力を入れようと、今、カリキュラムマネジメントをやっている真っ只中です。博物館のお力を借りながら、そしてまた有識者の方々にもお力を借りながら、堺に根ざした子どもたちをめざし、令和4年度にやっておられる内容なんかも私自身がしっかりと勉強していきたいなと思っています。子どもたちに付けたい力ということと、博物館がめざしているところをうまくリンクさせていながら子どもたちが大人になって、それを語れるようになってもらいたいと思っております。どうしても子ども目線になってしまうんですけども、また何か私どもでもこんなことをしてほしいなということがあったら、どんどん厚かましく意見を言わせてもらいたいな、と思っております。私自身も勉強させていただきます。説明よくわかりました。ありがとうございます。

岩間会長 その他に何か、禰亘田先生。

禰亘田副会長 質問と提案できるかどうかかわからないんですけども。資料6の裏のページで、先ほど中止になったとおっしゃっていた「海から堺の街を眺めてみよう」ですね、今、文化庁では水中遺跡の保存と活用を積極的に進めようということを考えております。海を使った遺跡の利活用について、いろんな自治体の方にお願いついていったら変ですけども、「できないか？」ということを行っているところなんです。中止になって残念です。海から見るわけですよ、これ予算が結構、大変だったのではないかなって思います。もう少し詳しくご説明をしていただきたいと思います。

それで先ほど世界遺産の話がありましたけれども、登録5周年とかで何かの企画もされるのではないのでしょうか。それで百舌鳥古墳群は海から見ると、あの立地が重要ですよ。職員の方は、海から古墳見たことがあるんですかね。建物によって見られないんじゃないかなと思うんですけども、見られるのであれば、こういう企画を有料でいいと思うんです。海から世界遺産を見るっていう企画はいかが

でしょう。舌鳥古墳群の特徴を体験してもらえることにも繋がっていくんじゃないかなと。そういうことができれば面白いかと。業務で可能なかどうか、お金的に多分大変なことだと思いますので海の活用について教えていただければと思いました。以上です。

岩間会長 いかがでしょう。

増田課長 それでは企画展を担当しました海邊からその辺りについて紹介させていただきます。

海邊係長 すみません。推進係長の海邊と申します。座ったままで失礼いたします。今の榎垣田副会長からのご質問についてお答えさせていただきます。

まず今回の企画展の「海から堺の街を眺めてみよう」というワークショップにつきましては、実は予算はありません。予算がかかっておりません。といいますのは、普段環濠都市の中で環濠クルーズをやっているNPO法人が堺市内のNPO法人観濠クルーズ sakai という団体なのですが、そちらが船を持っておられます。

NPO法人の方に協力を依頼しまして、普段は環濠の中で春と秋に運行されているクルーズに学芸員が同乗して一緒に見るという企画を持ち込ませていただきました。その結果、普通でしたら環濠だけで60分でちょっとだけ海の方へ行くっていうのを、環濠の部分を半分に減らして、その分海の沖の方を、当然法的な問題もございますので沖へ行ける限界まで行ってくださいという形で今回企画したということです。

お金とかはですね、通常の大人1000円をNPOさんに直接支払い、私共学芸員が同乗してアテンドするという形で進めておりました。

海から見たことがあるかという件なんですけれども、実はこの企画に合わせまして、下見を私と白神の2人がいたしました。結論を申しますと、見えません。海から見てみようと言って見たものの実はちょうど海沿いのところに阪神高速が通っております。ちょうどそれがすごく邪魔しております。今回もですね、もう雨で中止になってしまったんですけれども、ギリギリまで私ともう1人のサブの学芸員とどういふふうな内容で話をしようかなって、紙芝居を作ってイメージ膨らましてもらうようなこととか、そういうことをやろうかなってというふうに考えておりました。

またこの企画ですね、NPOさんも非常に乗り気でやろうというふうに前向きに捉えていただいておりますので、また来年度とか、機会がありましたら再チャレンジしてみたいなというふうに考えております。私の方からは以上です。

岩間会長 51名というのは、何回かやるという予定だったんですか。

海邊係長 はい。すみません、説明が不足しておりました。元々この船は20名乗りなんです。それは船長も含めてという形になります。そこに1名、もともとおられるガイドさんと学芸員が同乗して、3名引いて17名の3回やろうということで、一隻しかございませんので17×3で51名、とをいうふうな数字になっております。

お申し込みが非常に多くございましたが、雨というよりどちらかという風なんですね。小さい船ですので、それで急遽中止になりました。その日の朝に中止というふうに言われて悔しいという東京から来た人に私呼び出されて訴えられたんですけれども。すごい悲しいですと言って、そういうふうな感じでね、期待値も結構高いと思いますので、また今後繋げたいと考えております。

岩間会長 はい。ありがとうございます。いかがでしょうか。他に。どうぞ中先生。

中委員 いろいろご説明ありがとうございます。私も田辺文学館の館長をしておりまして、企画展って

いうとどの角度からするか。たった 1 人の作家でもすごく難しいので、堺には長い歴史もありますし、人物も色々出ておられるので、企画展を展開していかれるときに、時代とかですね、どの角度から堺を紹介しようかとかいうことについて、方針とかあるいは何年かかけていろんな時代やジャンルを網羅していかうとか、そういった見通しのもとに企画展を展開なさっているのかなっていう、少し大きな質問かもしれないんですけども、お尋ねしたいです。古墳がすごく大事だと思いますし、毎年やられてもいいなというふうに思います。体験学習会もほとんどが、やはり子どもたちも大人たちも古墳に関する体験っていうのを企画なさっているのは良いと思うんですね。ですから、時代とかテーマとかいうものについて大きく何年かで時代を網羅するとかそういうふうな計画のもとに企画なさっているのかということをお教えいただけたらありがたいと思います。

岩間会長 いかがでしょうか。

増田課長 この件は次の議事の案件と非常に関わってくるのかなと思うんですけども、今から見ていただきます特別展は、今年度が三好長慶の生誕 500 年に当たるということで担当が 2 年ほど前から企画してくれました。そういった形で何年度、何年にはこういうことがあった、それから何百年経つので企画したりとか。それぞれ担当が、持っております研究の成果を発表する機会ということで、それぞれが企画をあげて進めていくことが多いです。堺市博物館は大きなスパンで計画を立てるというよりは、各学芸員のそれぞれの企画に任せている部分が多いと考えております。もちろん堺市としての方針があったり、他からの持込展、これは少ないんですが、そちらを進めていくこともあります。

堺市博物館はそういった形で展覧会の企画を進めていますので、それも含めて後でまたご議論いただければありがたいなと考えております。

体験学習会などはそれぞれの担当が、いろんなところから情報を得たり取材をしたりしてこれはいいなということで新たなものを導入したりであるとか、毎年開催しても非常に人気であるものは続けてやっていくといった形で進めております。以上でございます。

岩間会長 はい、ありがとうございます。よろしいでしょうか。どうぞ。

伊住委員 茶道資料館の伊住でございます。茶道に関わる立場の人間として少しコメントさせていただこうと思っております。というのも資料 7 の「国際機関との連携事業」というところで挙げていただいている無形文化遺産の理解を促すというセミナーワークショップ。私にお声がけいただいて、来月セミナーとあと伸庵でのワークショップというのを担当させていただくことになっております。堺市の博物館の中にある伸庵と黄梅庵という茶室、それぞれに素晴らしい文化財だと思っておりますけれども、茶の湯というのが有形文化遺産と無形文化遺産とそれぞれトータルで継承していかなければならないものだと思っております、そういう意味ではすごくいい機会を頂戴したなということで私自身来月のワークショップに向けて取り組んでいるところでございます。この茶室の伸庵と黄梅庵、今立礼席でのお呈茶と貸し出しみたいなこともなさっているかと思うんですけども、博物館の主催の取組みの中で伸庵と黄梅庵を活用して、何か市民の皆様にお見せするような、その魅力をお伝えするような機会というのはこれまで取組みとしてどれぐらいあったのかなというところも参考として聞かせていただきたいと思いますと思うんですが、いかがでしょうか。

増田課長 今までいろいろな活用は、いくつかしておりますけれども、それを今現在具体的にお示しする材料持っておりませんので、そのあたりは次回にお示ししたいと思います。

今までもうちの主催としまして、例えば一つの企画展の関連事業としまして講談をやったり、あとそれ

から伸庵と黄梅庵の方を使って華道の展示をしましたが、現在行っておりません。お茶の体験学習というものもさせていただいたことがございますが、残念ながらコロナの影響でそれ以降継続できていません。

ただ伸庵と黄梅庵という素晴らしい登録有形文化財について、今後も、もっと活用していきたいなということで、現在そのまです準備というものをしながら、お茶に限らず建物、部屋を利用して進めていきたいと考えております。以上でございます。

伊住委員 ありがとうございます。場の持つ力というのがやっぱり非常に強いものがあると思いますので、もし何か茶の湯の立場に関わる人間としてご協力できることがあれば、力を尽くしたいと思いますので、またいろいろとお声がけいただければと思います。ありがとうございます。

増田課長 ありがとうございます。伊住さん 12 月 11 日にお越しいただきまして、講演とワークショップを実施していただきますので、よろしく願いいたします。

岩間会長 よろしいでしょうか。皆様のご意見いろいろありまして、いろんな体験学習などを服部先生の方からまた提案したいというようなご意見とか、海から見たというのが非常に期待値が高かったということで、またやっていただきたいという声もありました。それから企画展の方針についてもご説明ありました。堺は古代、中世、近世と非常に幅広い、それぞれの特色がありますので、また新しい展示を期待したいと思います。それから伸庵と黄梅庵の活用についてもご説明いただきました。

そうですね。非常によく取り組んでくださっております。一つ質問をさせていただいてよろしいでしょうか。さっき冒頭の資料 7 ですか。コロナの影響なんかもありましたけど予算の 1 番の「国際機関との連携事業」と 5 番目の「普及広報事業」は、ずいぶん令和 3 年度よりも減っていますけど、どういう見通しなんでしょうか。

増田課長 令和 4 年度の「普及広報事業」の予算が減っておりますのは、3 年度の「普及広報事業」にはコロナの交付金が入っております、オンラインの配信システムの工事の経費が入っておりますので、3 年度だけ、特に多くなっているということでご理解いただければと思います。

岩間会長 わかりました。1 番の方はいかがでしょうか。

増田課長 1 番の「国際機関との連携事業」、こちらは、令和 3 年度にシンポジウムを開催しております。

岩間会長 それも特別であったと。

増田課長 そうですね。そういったふうにご理解いただければ結構です。

岩間会長 わかりました。了解いたしました。村田先生どうぞ。

村田委員 すみません。私あんまり基本的なことを知らないものですから、お尋ねするのですけれども、資料 3 や資料 7 の「資料収集保存事業」に関してです。例えば、近世の村の庄屋さんの子孫の旧家から古文書が出てきたとします。そういう時にそれをどこが調査するのかとか、あるいは堺市域にどういう古文書が残っているのかといった調査に堺市博物館はどういうふうにとどこまで関わるのかということですね。これは要するに堺市域に残る、近世文書の調査・保存に対して、どこがどういう役割を果たしているのかということです。堺だったら堺市立図書館がありますね。図書館はかなりそういう役割を果たすかと思うんですが、そういう役割分担というところが私もあまりよく存じておりませんで、その辺は博物館の役割ということと関わってくるかと思うんですね。また、そのような史料の所在の調査とかあるいは出てきた史料の整理だとか、こういったところは展示と比べると非常に地味な部分であるんですね。

ですけど、結局それが展示に結びついていくこともあるわけです。史料はどんどんいろんなところから出てきますし、また廃棄されています。そういったことについて博物館はどのように関わるということになっているのでしょうか。ほんとに基本的なことなんですが、ちょっと確認です。

増田課長 それぞれですね、いろいろな資料に関しましては、博物館が主体的に行うのは、基本的には各資料をお持ちの方から、こういった資料があるとお話をいただきまして、最終的に博物館の方でご寄託いただいたりご寄贈いただいたりということを前提としまして、博物館から調査させていただくということが主になります。

ただ堺市には文化部文化財課という部署がございまして、そちらの方と共同しまして、各お家でお持ちの資料調査にその時点から入らせていただいて、その中で有効な方法で活用したりだとか、最終的に博物館の方でお預かりしたりだとか、そういったことになっていく場合もございます。

一応そういう形で、調査をしていくということに関しましては、主に行うのは、文化部文化財課というところで、最初から博物館が関わる場合もございますし、後に資料の保管先ということで、博物館が関わっていく、そういったいろいろな場合がございます。以上でございます。

村田委員 例えば古文書が出てきたらですね、整理をしますが、そこで目録を作るわけですね。

そういう目録を作る主体は、博物館の場合もあるし、文化財課である場合もあると、いくつかあるということですね。はいわかりました。

岩間会長 よろしいでしょうか。はい。そうしましたらご意見も出ましたので次に話を進めたいと思います。議事報告 3 の新型コロナウイルス感染症対応に係る博物館の取り組みについて事務局より報告をお願いいたします。

増田課長 それでは説明させていただきます。時間がかかり押し過ぎてまいりましたので少しはしょっていただければと思います。

資料 8 は新型コロナウイルス感染症対応に係る博物館の取組みについて前回もご紹介させていただいております。1番で新型コロナウイルス感染症の対策で休館の期間であるとか、予防対策も進めておりますということです。

それをここに箇条書きにしておりますのでまたご覧いただければと思います。そして2番といたしまして、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当した事業を、ご紹介させていただいております。先ほどからも説明させていただきました通り、特別展のシンポジウムを行いました。

こちらは当初はお客様に来ていただいていたと考えておりましたが、お客様に来ていただくことができませんでしたので、オンライン中継をいたしました。

次の親子の遊びと学びの応援事業、これに関しましてはもともと類似の事業を博物館でしておりましたが、やはりこのコロナ禍の中で、全市的に行おうということで、子ども青少年局が主体となって行った事業でございます。

あとそれから下の方は、先ほども紹介いたしました手洗い器の自動水栓化であるとか、地階の配信のネット環境整備工事等で、交付金をいただきましたので、執行したものであります。その様子はその右の方でございますようなことで部屋には、たくさんの方に入らせていただくことができませんでしたので、少し入らせていただいて、中継をしたり、録画をして、後に配信をしたりということを行っております。こういったことは今後も続けていかなければならないものだろうというふうに考えておまして資料 9 の方にオンラインによる講演会やシンポジウムでありますとかを録画いたしまして YouTube で配信をしたり

したものをまとめております。

これはコロナ禍における臨時的なものというよりは、皆さんももうお感じだと思えますけどもこれからは普遍的なサービス、遠くなのでお越しいただけない方、応募したけれども会場に入れなかったというような方々のために行う普遍的なサービスになりつつあるのではないかというふうに考えております。

はい。以上でございます。

岩間会長 ありがとうございます。いかがでしょうか。はいどうぞ伊住先生。

伊住委員 ありがとうございます。オンライン配信のテストの様子などを拝見しておりまして、この階ホールネット状況もずいぶん改善しているというようなお話を聞かせていただきました。ついでには例えばなのですが、私これまでの協議会に幸いにも参加させていただいている状況が続いておりますけれども、都合により、出席がかなわない委員の皆さんとかもたびたび出ているというような状況もあるのかなと思ひまして、この協議会自体がオンライン参加も可能というような形ができるようであれば、より多くの可能性をというか、委員の皆様参加も叶うんじゃないかなというふうにも思っております。今後そのような可能性を残しながら開催を考えるということは可能でしょうかというふうなお話なんですけど、いかがでしょうか。ちょっと事務局の皆さんのお手間が少し増えてしまうかなというふうに思うんですが。

増田課長 そうですね。そういったご要望があれば皆さんのご意見をお聞きしつつ、うちのこの環境でまず可能なかどうかということも含めまして、おそらく可能であろうとは思いますが、皆様のご意見をお伺いしつついろいろ考えていきたいなというふうに思います。

伊住委員 ありがとうございます。

岩間会長 環境が整いますと、また可能性が広がりますのでぜひご検討ください。よろしいでしょうか。そうしましたら、コロナについては以上にしたいと思います。

そうしますと次に少し時間がおしてございますけども、案件に入ります。案件 1 特別展「堺と武将—三好一族の足跡—」などについて事務局からご説明をお願いします。

増田課長 それでは今から現在開催しております特別展「堺と武将—三好一族の足跡—」につきまして、まずは皆様にご観覧いただきたいと思ひます。展示場におきまして担当学芸員から説明させていただきますので、ご準備をよろしくをお願いします。特別展は先ほど申しましたように、三好長慶生誕 500 年ということを記念しまして、開催するものであります。三好氏というのは、堺とかなり関わりのある武将で、そのあたりのところをご紹介したいと考えて開催したものでございます。

それではすみません、ご準備よろしくお祈りを申し上げます。

(特別展観覧)

岩間会長 お揃いでしょうか。

そうしましたら今拝見しました特別展について、何かご意見ご質問などございましたらお願いいたします。感想でも。いかがでしょうか。どうぞ、中先生。

中委員 本当に貴重な展示だと思ひました。ものすごく盛りだくさんな資料がありますし、堺との様々な関わりもわかりまして、すごいなど、専門外なんですけれども圧倒されました。学芸員さんもおっしゃっていたように一般にわかるかどうかというところが、この特別展の価値がどれだけ伝わるかってい

うところが難しいなと思いました。小さな絵入りの説明は簡潔で非常にわかりやすく楽しめました。私達もよくわかったなと思います。もっとゆっくり見たいなと。堺の歴史の深さというのを感じましたので、たいへん感動したということを一言申し上げたいと思います。

岩間会長 はい。ありがとうございます。もう皆さんに感想を伺いましょうかね。服部先生いかがですか。

服部委員 初めて知ることばかりですみません。勉強になりました。今も子どもたちに何かこの中から一つでも持って帰ってもらえるもの何かなって考えたときに、連歌っていうのがいいのかなあなんて思って、今お話をちょっと聞いてみたい。でも大変難しいというふうに聞いてはいたんですけども、子どもたちで百人一首とか堺カルタとかっていろいろ馴染みはあるんですけども、せっかく堺にいるのですので、こういった特徴のあるものに取り組むっていうのもちょっとチャレンジしてみたいなあっていうふうに思いました。ありがとうございました。

岩間会長 ありがとうございます。村田先生いかがでしょう。

村田委員 本当にこれだけの古文書をたくさん集められてすごく充実した展示だったというふうに思います。いくつか、感想ですけど、「堺幕府」という言葉がここに出てきて、これは一般的にはあんまり聞きなれない言葉だと思いますので、もうちょっとこの部分は説明があってもいいのかなというふうに思いました。それから、足利將軍家の系図があるところに出ていましたけれども、他の足利將軍のことが触れられている展示箇所についても重複してもいいからそこにも足利家の系図があればわかりやすいのかなと思ったところもありました。それから連歌が書き留められていた文書ですが、連歌で詠まれた当初、あるいはそのすぐ後に作成されるものと、それからかなり後になってそれを整理した形で作られる連歌集との違いっていうのが、なかなか理解してもらえないというようなお話があったんですけど、その部分をもう少し展示の中で解説されてもいいのかなと思いました。他にもいくつかありましたがまずはとりあえずそれぐらいのところまで。

岩間会長 はい。ありがとうございます。土橋先生いかがですか。

土橋委員 本当になんか1年間で準備されたっていうのが信じられないぐらい、本当に盛りだくさんで充実した資料だったと思います。ただその古文書という見せ方についてというお尋ねもあったかと思うんですけども、なかなか古文書は古文書そのものって言いますか、本物の持つ何か力みたいなものもあるのかなあと思ったんです。やっぱり博物館に来る方っていういろんな方がおられると思うので、皆さんに全部わかっていただくっていうのはなかなか難しいのかなと思うんですけども、まず知っていただくということから始めるっていうのも大事ななと思いました。その意味でこういった私もほとんど知らなかったことばかりだったんですけども、まずこういう展覧会をやっていただくっていうちょっと言い方が変なんですけども、やっていただくことが大事ななと思いました。連歌は、ちょっとわかりにくいっていうか、今の俳句とか短歌とかそういうのは皆さん馴染みがあるんですけども、連歌というのがちょっとわかりにくいので、例えば何かその連歌をやっている風景みたいなものでも、単なる素人の思いつきですけど、そういった風景みたいなイラストとかがあると、その流れみたいなものもわかっていいのかなと思いました。

岩間会長 ありがとうございます。なるほど。いかがでしょうか伊藤先生。

伊藤委員 私も博物館の学芸員という立場で拝見していると、非常に丁寧に難しい資料を、簡潔に要点をつかんで展示されているなあという努力を非常に感じました。ただ、内容的にはそれぞれが難しい内

容を含んでいるので、大変だなあというのが率直な感想なんですけど。連歌については、今展示を見て思いましたが目で見るとはなっているわけなんですけども、耳から聞いて、何か音として感じるというものでもあると思います。短期間でやられたんで、難しいことをわかった上で言うんですけども、何か連歌の再現をしたらどういうふうに聞こえるのかな、ということはちょっと聞いてみたいというような感じがしました。

岩間会長 伊住先生。

伊住委員 大変難しいテーマを取り上げながらもわかりやすさと、そのものを正しくというか、しっかり見せるというところのバランスがものすごくよくとれていて、大変わかりやすく勉強をさせていただきました。

特に皆さん挙げておられるように、連歌に関しては、特に私なんかは茶の湯の勉強をしておりますもので。特に堺市博物館の入り口にも武野紹鷗の像がありますけれども、もともと連歌師を志してというふうなところで、茶の湯の根底にある美意識みたいなものはやっぱり連歌からきている部分というのが大いにありまして。これまでも茶の湯の何か研究を進める中でどうしても連歌の美意識とか連歌のあり方みたいなものはどこかで行き着く部分がございます。

ただやっぱりなかなか取り上げ方が難しい部分があって。連歌を取り上げてもどういうふうに理解してくれるのかというところでなかなか躊躇してできていなかった部分だったんですけども、やはり今回の展覧会を見せていただきまして、すごくこの連歌というその室町時代を代表する文芸のあり方というのはもう少し掘り下げていかねばならないというふうに思った次第です。

今お話がありましたように、資料として見るというところと連歌を実際どういうふうに楽しんでいたのかというところを確かにもう少しフォローがあれば、より理解が深まるころかなと思いました。特に堺も非常に連歌と縁の深い地域だと思いますので、これはまた非常に重たいテーマだと思いますので、何らかのタイミングで連歌を取り上げていただいてと、堺の茶の湯文化というもののベースにある、美意識みたいなものが深くなっていくのかなと思いますので、そのあたりはまた何らかのタイミングでというふうに思っております。ありがとうございました。

岩間会長 はい、ありがとうございます。どうぞでしょう禰亘田先生。

禰亘田委員 他の委員の先生がたがおっしゃった通りで、お疲れ様でしたということをもっと申し上げたいと思います。今回も連歌の展示も含めてですね、結構工夫されていると思うんですね。博物館資料論や展示論で、古文書の展示、考古資料であれば、土器も同じなんですよね、学芸員はたくさん並べたくなる。でも一般の人は面白くない。その中で展示をやるとしたら、「ここは落とせない」というところ、見学者の方に対し失礼かもしれませんが、全部見てくれないんだとしたとしてもここだけは見てほしいというポイントが多分四つか五つぐらいはあるんじゃないかと思います。「ここだけ注目」のようなコメントみたいなのがあったら。「字が綺麗ですね」とか、なんでもいいんじゃないかなと思うんですけど。それから、これだけ「ソフト」なチラシも作っていただいておりますし、連歌を触って見られるようにしておられました。なんとか折りとかっていうのも多分多くの方はわかったと思うんです。さっき、研究報告の話がありましたけれども、その展示手法として、今回こういう工夫をしてみましたということその研究報告にまとめられたらどうかなということを思いました。

例えば、静岡県富士市に、富士山かぐや姫ミュージアムってところがあるんですけど、古文書の見方は難しいということについて、この文書の内容っていうのはこういうことなんだよってことをLINEのよ

うな形式で、書いてある古文書の内容を展示パネルにしましたということをその館の研究報告に出しました。

なかなか親しみにくい連歌についてこういうことを堺市博はやっていましたということを論文などにまとめていただくと、博物館学に関わる人は「こういうやり方があるんだなあ」ということで、参考になると思うんです。そのためには、見学者に感想を少し取ってもらった方がいいと思います。なかなか今コロナの関係で紙でやりとりは難しいのかもしれませんが。見学者反応を含めた文章化っていうふうなこともされたら面白いんじゃないかなということを思いながらあの展示を見させていただきました。以上です。長くなりました。

岩間会長 最後私も感想とそれからちょっと伺いたかったのは、皆さんが連歌を取り上げたってのは、やっぱりこのチラシとか、非常によくわかるので、よかったこれはもう優しい言葉を使っていますけど大人にも大変ありがたいという感じがいたしました。最後のクイズも大好評で、皆さん最後までやりたかったんじゃないかなと思います。

あと質問はですね、最初に洛中洛外図の屏風の複製がありましたけど、複製はどこから借りてきたものでしょうか。

宇野係長 佐倉の国立歴史民俗博物館が持っておられる歴博甲本の復元複製を歴博さんで研究されて作られておられまして、それを今回借りてきまきました。復元複製も歴博さんでお持ちのものです。

岩間会長 佐倉から運んできたということですか。

宇野係長 はい。関東の方から4ヶ所回って借りてきています。

岩間会長 そうですか。やはりあれがあると非常にビジュアル的によくわかるのではないかなというふうに思います。

あとはそうですね、他の先生も言われましたけれども最後のやっぱり古文書コーナーです。古文書が読めない、解説の文章も難しいという人も多くおられると思うので、あれをさらに噛み砕いたもう子ども用でもいいし易しい解説、やさしい日本語でもいいですし、何かそういうものがまた次の機会に工夫していただけたらいいんじゃないかなというふうに思いました。

一応皆さんの感想を伺ったんですけども他に何かちょっとこれ聞いておきたいことございませんか。よろしいでしょうか。

皆さん感動したというようなことも言っていたいたり、連歌の展示、それからあのチラシも好評でした。加えて連歌をやっている風景とか、聞いたらどうなるのかというそういうフォローがもっとあるといいのではないかとご提案もいただいたと思います。耳で聞く連歌というものもあるかなというふうに思います。まだ展示は続きます。ですので、またゆっくり拝見する機会があればというふうに思います。そうしましたらこの特別展に関しては以上にしたいと思います。

本日の議事は以上なんですけれども、事務局の方から何かございますでしょうか。

司会(岸補佐) 委員の先生方、多忙のところ今日は長時間にわたりご協議、誠にありがとうございました。本日委員の先生方からいただきましたご意見やご提案を踏まえまして魅力のある展示、わかりやすい展示を今後めざしてまいります。

それでは閉会にあたりまして、須藤館長よりお礼のご挨拶を申し上げます。

よろしくをお願いします。

須藤館長 はいどうも。展示場をぐるっと回って「堺と武将」をご覧くださいましてありがとうございます。

す。前半部、屏風絵があり肖像画があり、そういう目で実感できる、目で理解できるっていう展示の仕方と、連歌は文字だけ出したけれど、あの後半の堺と長慶の関係を、古文書で実証していくという。これは古文書による展示ってどこでもそうだと思うんですけど、工夫というのが、どうしたら立体的な形で、理解されるのかという、先ほどからの子どもたちもわかるような絵ときじゃないですけど絵を中心に解説するようとか、まだまだ工夫しなきゃいけない面があると思うんです。本当にせっかくあれだけ努力して展示してもね、サーッと通っていってしまう観客の後ろ姿を見るつらさ、私も何度も経験していますのでね、まだまだあの工夫しなきゃいけない、そういう面があると思うんですけども。これはどこの展示場へ行っても共通していますよね。何か新しい展示、映像とかVRとかそんなものを使えばと思うんだけど、やっぱり実物のその持っている力っていうのか、おくゆかしさというものをどのようにこう表現しうるのかってこと、これは、非常にこれから大きな問題だと思います。

それから連歌にしても見える形にすると同時に、文字だけじゃなくて音、あるいはその連歌を何人かで行っている風景とか、そういう写真でもいいんですけど、あればもっと違った展開ができたかなというふうに、皆さんの今のご意見を聞いて思いました。それから宇野さんが、誰かと連歌をいくつか歌うような実際の音を出してくれたら余計よかったのかなとは思っています。

そういうことで、今後、文字の世界をいかに実態的に実感できる、わかりやすく知ってもらえるような展示にするかということのを宿題として考えていきたいと思っております。

今日はどうもありがとうございました。

それからもう1点最後に、明後日です。堺市博物館がもう一つ社会的貢献をしていることを宣伝させていただきます。大阪大学の歴史研究会と、もう10年前から関西圏の神戸、大阪、堺の中学生・高校生を対象に、「日本と世界が会う町・堺」というテーマで、堺に関係するトピックを中学・高校の仲間というかクラブもありますが、そういう人たちに、自分で問題を探して自分でその資料を集めフィールドワークをやってそれを発表するというのをずっとやってきているんですよ。今ようやく文科省から、課題探求学習なんて言われていますけどその10年前からそれをやっています。その発表会が、明後日にオンラインで13チームが出て、午後いっぱいかかるんですけどもそして一応ランクではないけど、ご褒美をあげるような、競争心を煽るような評価をしたりしてやっております。そういう面でも堺市博物館は博学連携も実践しているということを最後に言わせていただき、今日の皆様のご参加のお礼にしたいと思います。どうもありがとうございました。

司会（岸補佐） ありがとうございました。これをもちまして、本年度第1回博物館協議会は終了いたします。なお令和4年度第2回の博物館協議会の日程につきましては、事務局より来年1月以降に改めて日程調整をさせていただきますので、よろしく願いいたします。